（10・25日毎月２回発行　　昭和53年６月25日　第三種郵便物認可）

自治体 あいちの仲間

2007.3.25
No.940

発行責任者　梅野敏基　　定価　10円
組合員の購読料は組合費のなかに含まれています

発行所　自治労連愛知県本部　名古屋市北区柳原三丁目7番8号
ＵＲＬ　http://www.jaichi.jp　　TEL〈052〉916−2251
Eメール　info@jaichi.jp　　FAX〈052〉916−2308

県本部第14回
囲碁・将棋大会
日程変更となりました
５月12日（土）AM10～

国民投票法案（改憲手続き法案）廃案に！

戦争する国への入り口

「改憲手続き法はいらない」国会前すわりこみ（３月20日）

現在、開会中の臨時国会には与党案と民主党案の「国民投票法案」（改憲手続き法案）が提出され、与党は５月３日の憲法記念日前にも成立させる意向と報じられています。この法案のねらいが憲法９条改憲への道に直結するものであり、「９条を変えて海外で戦争できる国」にあることがはっきりしました。

この法案の問題点は、第１に成立要件である国民の過半数の賛成を「有効投票」の過半数とし、最低投票率も定めていないため最も少ない「賛成」で改憲が出来る仕組みとしていること。かりに投票率50％で白票など無効が10％なら、21％の賛成で改憲が承認されることに。第２に、テレビ・ラジオの有料広告に一定の規制を設けているものの、財政力の差がＣＭスポットの回数や時間の差に直結し、結果として莫大な財政力のある改憲推進勢力に有利に働くこと。第３に、外国では例のない公務員や教育者の国民投票運動を「地位利用」を理由に制限していること、などです。

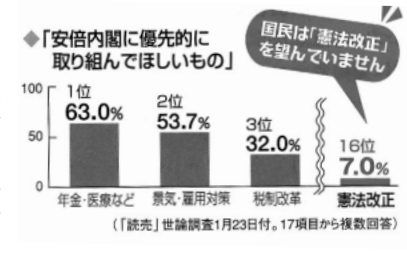

３月20日、緊迫する国会情勢のもと国会議員要請・すわりこみ行動に自治労連愛知の仲間が参加。職場や地域で「憲法改悪反対、改憲手続き法はいらない」の世論と運動を強め、宣伝・対話・学習・署名や集会などあらゆる行動をみんなで成功させ、主権者として廃案に追い込む決意を新たにしました。

30人で口頭意見陳述

倉田事件　「公務外」認定取り消し求めて

遺族の倉田利奈さん

３月12日、地方公務員公務災害補償基金愛知県支部審査会が開かれ、元刈谷市職員・故倉田康弘さんの死は過労による公務災害によるものと、口頭意見陳述を行いました。登録代理人のみが出席できる非公開の場であることから、60人の審査請求代理人から30人が参加しました。

２００５年７月21日に「公務外」認定に納得できないと遺族の倉田利奈さんは、同年９月15日に基金支部審査会に「公務災害」申請をしました。争点整理がされての最終段階の口頭意見陳述です。

口頭意見陳述は意見表明を出来る最後の場であることからどのようにアピールできるかが重要な場所となりました。

過労死だと認めて−６人が陳述

審査請求代理人の最初に樽井直樹弁護士が「地方公務員災害補償制度の趣旨と『公務上』認定のあり方」を陳述。２人目に、福井悦子弁護士は、「基金支部が用いている基準を充足している」ことを指摘。３人目に、田巻紘子弁護士が「医学的知見からも公務外とするのは誤り、クモ膜下で亡くなったことは明らかであり、公務に起因するもの」とする陳述。４人目は水野幹雄弁護士で、「過重負荷の判断基準は個人の状況で見るべきであり、刈谷市が安全配慮義務違反と公務に起因する」と陳述。５人目の名水労・吉川正春さんは地方公務員の立場から「刈谷市による機構改革の下での人事制度がいかに異常であったか、また、安全配慮の義務に違反している」ことを指摘。最後に、請求人で遺族の倉田利奈さんは、刈谷市が過労死の事実を隠そうとし、情報開示に消極的な対応を批判。「刈谷市が出した資料には、疑義がいくつもある。美術館に勤務していなければ夫は死なずにすんだ。あれだけスキなスポーツも美術館へ異動してからは出来ず、亡くなる１カ月くらい前からは、帰宅後に会話するのも辛そうで、話しかけるのを控えるほどだった」と言葉を詰まらせながら陳述しました。

口頭意見陳述に参加した審査請求代理人のみなさん

田巻弁護士と水野弁護士は、「形式的」ではなく「実態」をよく見て職務に起因している観点を重視して欲しいと重ねて要請しました。

最後に、「刈谷市職員故倉田康弘さんの『公務外』認定を取り消しを求める要請書」１８、１４８筆を手渡し90分に及ぶ口頭意見陳述を終えました。

誰でも「お時給１０００円以上」庶民大増税ハンタイ

３・18春の決起集会

「お時給１０００円以上に」「庶民大増税反対」「改憲手続き法案廃案にしよう」など、名古屋・栄から矢場町までデモ行進。愛労連をはじめ労働組合や愛商連、新日本婦人の会、憲法と平和を守る愛知の会が主催した「くらしと平和を守る３・18春の決起集会」は晴れ渡る青空のもと久屋市民広場で開催され２０００人が参加しました。

集会は、愛労連羽根議長が開会あいさつし、労働者全体の賃金底上げを勝ち取る春闘であり、庶民大増税をストップさせよう。改憲手続き法の強行を許さず、イラクからの即時自衛隊撤退などくらしと平和をまもるたたかいを大きく前進させようと訴えました。

各団体の要求アピールでは、パート・りんじ労組連絡会（パりん連）の仲間がドラマ「ハケンの品格」をもじった衣装で登場し、生活できる賃金の保障を訴えました。改憲手続き法案のねらいを寸劇で新婦人が演じ、参加者の大きな拍手を受けました。

憲法に学び労働組合の大切さを実感

県現評　リストラ反対！学習交流集会

３月10日開催の県現業評議会リストラ反対学習交流集会。元気を職場に持ち帰って１年の活動の糧にしようと４年前に始まりました。今年は１００人を超える盛況ぶりでした。

「憲法改正で私たちの暮らしの何が変わるの？」と題して憲法会議・名古屋共同法律事務所の中谷雄二弁護士が講演されました。

「憲法は生きている。そしてそれは人々の闘いによって変わる」という大変興味深い、しかし大切なことを学びました。

「公共の福祉」たる住民サービスが次々に委託されていく実態は９条とともに憲法13条「地方自治」が全面的にぬり変えられようとしている具体的あらわれであると。憲法９条が今変えられようとしている時、全国に５０００以上の「九条の会」ができ、闘いが広がっている、この運動が生きた憲法を創りあげる力になっていることに確信を持とうと話されました。「現業九条の会」を職場に作り拡げる大切さを確信する学習会となりました。

「県下の自治体の委託実態」が県本部執行委員永井和彦さんから報告され、県本部が弁護団と一緒に県下の自治体で起きている委託の実態を調査した内容が紹介されました。「偽装請負」をおもわせる実情などが浮かびはじめていることや採算性・効率性を押し付けられている事業者側にも今の水準を守れないジレンマがいくつも出てきている等の報告があり、組合が委託労働者と共同した闘いをすすめることの重要さが強調されました。午後は３つの職種別交流、１つのテーマ別交流会が開かれ、給食分科会では自治労連組合の活動がない職場で『現業労働者の賃金が極めて低く、10年近く働いても20万円に満たない賃金になっている』との報告に、参加者は『組合活動の大切さ、自治労連組合の存在意義が改めて分かった』と大いに確信と交流が深まるものとなりました。

名古屋港の今、未来を考え食の安全を学習

07港職労春闘学習会

３月８日港職労春闘学習会を開催。第一部は全港湾会館で前田財政課長補佐を講師に、「名古屋港管理組合財政の現状と課題」について講義を受けました。平成18年度の予算等の資料を基に、名古屋港管理組合の財政状況や、今後の予測及び課題などについての話を聞きました。その後、ぽーとおぶなごや２に移動し、危機管理室多度担当係長によるレクチャーを交え、現在の名古屋港を海からじっくり見学しました。船乗りの経験もある同係長から、プロジェクターを使い主に船からの目線で解説がありました。第二部は、職員会館で「食の安全・輸入食品の実態」「青年交流会」に分かれ、全体で50人以上の組合員が参加しました。

名古屋港を船の目線からも学習

入ってよかった自治労連共済

県本部は、組合員のみなさんに自治労連共済に入っていただこうと、組合員向けのチラシを作成。片面は自治労連共済の五つの魅力（①入院は５日以上なら初日から保障②病気通院までしっかり保障③病気による後遺障害も保障④手術見舞金、最大６万円⑤診断書料５千円補助）を紹介しています。裏面は自動車共済の宣伝で、民間損保と比べてお得なので、「まずはお見積を」と訴えています。

クイズの当選者 職場の声

９３６号の答えは「フユゲシキ」でした。38通の応募があり全員正解でした。以下の方に図書カードを送ります。

鈴木　好代（半田市職）
杉浦　正子（西尾市職）
大野　友子（春日井市職労）
対馬　正浩（豊橋市職労）
原田　富和（豊橋市職労）
鈴木　佳子（豊川市病職組）
波多野　潮（名古屋市職労）
石走　満（知立市職労）
河原　治代（学事労）

鈴木　博史（蒲郡市職）◆多くの人に支えられ助けられ29年と６ヶ月ありがとうございました。３月30日退職です（杉山静子・豊川市職労）◆直属の係長が退職です。最後まで休暇も取らず忙しく働いています。お疲れ様でした（齋竹典子・名古屋市職労）◆豊橋市職労のくじ目将大さん、スキーも油絵も好きな私としては両方きわめてる彼がまぶしかった（早瀬牧子・学事労）◆暖冬という言葉通りの暖かさで桜と菜の花のコラボを見ることができました（鈴木弥生・西尾市職）

ツボの話

腰痛時に試してみたいツボ

鍼灸師　伊藤直子

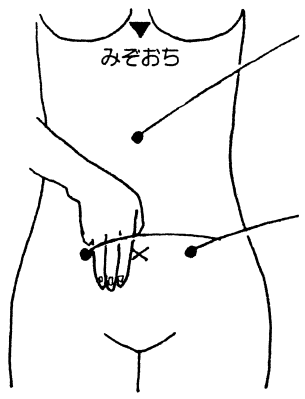

中かん
おへそとみぞおちの中間

天　枢
おへそから左右に、指（人さし指、中指、薬指）３本分離れたところ

暖冬だった今年は春の訪れも早いようです。地球温暖化の問題とともに、日本の四季の感覚が以前と違ってくるのが心配です。

さて、春。新しい年度の始まりは気持ちよくスタートしたいものですが、腰痛を抱えていると憂うつな気分にもなります。

そこで今回は、筋肉や骨には何の異常もないのに腰痛がひどいという人に試してほしいツボをお教えしましょう。

胃腸など消化器の調子が悪いと、腰痛になることがあります。こんな時には、みぞおちとおへそのほぼ中間にある「中かん」や、おへその左右にある「天枢（てんすう）」というツボを押してみてください。圧痛（押すと感じる痛み）があって、硬くなっているはずです。お灸をすえたり、指圧をしてみてください。やわらかくなって、押して痛みがなくなれば腰痛も治まってきます。

女性の場合、子宮や卵巣などデリケートな部分のトラブルが原因で腰痛になることがあります。

まず婦人科で診察を受けることが大切です。同時に、消化器を原因とした腰痛と同じように、中かんと天枢を刺激してみましょう。

おきゅうや指圧は副交感神経の活動が活発になる夜、それも就寝前が理想です。

おたのしみプレゼントつきクイズ

左のクロスワードパズルを解き、解答および名前・組合名・職場をハガキに書いて送ってください。抽選で10人に図書カード（１０００円分）を贈呈します。

〒４６２－０８４５
名古屋市北区柳原３丁目７－８　自治労連愛知県本部教宣部　**締め切りは４月30日必着**。ハガキに必ず近況や職場での話題、「あいちの仲間」の感想や載せてほしい話など、書き添えてください。

クロスワードパズル◇◆◇

カギを解き、二重ワクに入る文字を並べ替えてできる言葉は何？

【タテのキー】①学期の終わりの試験　②寒い時期。――水泳　③昔のことを懐かしがる志向　④愛媛県の旧名　⑥土砂の崩壊、流出などを防ぐこと。――ダム　⑨――と義務　⑫作品の○○・不○○

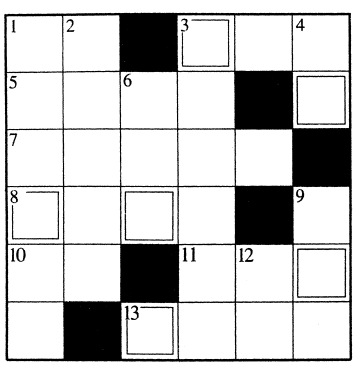

【ヨコのキー】①液体から気体へ　③火事。――報知器　⑤荷物や記事をいっぱい載せること　⑦砂埃とも言う　⑧収入と支出　⑩希有。何と読む？　⑪石油を採っている地域　⑬鉄道線路と道路とが交差する場所